

# 第6期北海道農業・農村振興推進計画の 中間点検

令和6年2月  
北海道農政部

# 目 次

I	第6期北海道農業・農村振興推進計画の概要	P 1
II	中間点検の実施について	P 6
III	施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討	
1	本道農業・農村の「めざす姿」	P 8
2	持続可能で生産性が高い農業・農村	P21
3	国内外の需要を取り込む農業・農産の確立	P23
4	多様な人材が活躍する農業・農村の確立	P24
5	道民の理解に支えられ農業・農村の確立	P25
6	《参考資料》主要農作物の作付面積	P27

# I 第6期北海道農業・農村振興推進計画の概要

- 農業・農村の振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、北海道農業・農村振興条例に基づき策定。
- 計画期間は令和3年度～7年度。道農政の中期的な指針としての役割や、国への政策提案や制度改善要望を行う際の施策の基本的な方向を示すなどの性格を有する。

## 本道の農業・農村の「めざす姿」

### 《世界の情勢》

- ・食料需要の増加と不安定な農産物生産
- ・日本食への関心の高止まりと食市場の拡大
- ・グローバル化の一層の進展
- ・持続可能な開発目標 (SDGs)の取組の広がり

### 《国内の情勢》

- ・人口減少と食市場などの変化
- ・社会全体のデジタル化の進展
- ・若者の「田園回帰」の意識の高まりと関係人口の裾野の広がり
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大と経済・社会の影響

### 《道内の情勢》

- ・人口減少と都市部への人口の集中
- ・国内外の交流人口の拡大
- ・大規模自然災害リスクの高まり

## 本道農業・農村の役割

### 食を支える

専門的な農業者を主体とした生産が行われ、我が国最大の食料供給地域

### 地域と所得を支える

食品加工、流通・販売、観光など広範な産業と結び付き、雇用と所得を確保

### 多面的機能を発揮する

洪水防止など国土保全や環境形成など公益的機能の発揮などや、食や文化を保存・伝承、子どもが生命の大切さや食べる意味を理解

## おおむね10年後の「めざす姿」

### 多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村

次世代の農業者をはじめ多様な担い手と人材が活躍し、北海道の潜在能力をフルに発揮することで、国民全体の食、道民生活や地域経済を支える力強く魅力ある農業・農村を確立

### 「めざす姿」を形づくる4つの将来像

#### 持続可能で生産性が高い農業・農村

将来像1

- ・農業生産基盤の強化と農業分野の改革が進み、生産性を高たかめています。
- ・消費者の信頼に応える安全・安心で良質な食料を安定的に生産しています。
- ・環境と調和した持続可能な農業を展開しています。

#### 多様な人材が活躍する農業・農村

将来像3

- ・家族経営などの農業経営が、経営体質を強化しながら発展しています。
- ・経営感覚に優れた多様な担い手が、夢と誇りを持って農業を営み、地域を力強く支えています。
- ・地域の経営支援組織や農業団体が、農業経営体を持続的に支えています。
- ・多様な人材が、培った知見や経験、能力を活かし、農業経営と地域の成長を支えています。
- ・農業経営を中心に雇用の場や快適で安全な定住環境が整備され、人々が安心して暮らしています。

#### 国内外の需要を取り込む農業・農村

将来像2

- ・道産農産物が国内外の食市場で消費者や実需者に選ばれています。
- ・農村地域の多様な地域資源を活用して、新たな価値が創出されています。

#### 道民の理解に支えられる農業・農村

将来像4

- ・消費者は、健康や豊かな暮らしを支える「食」の大切さを理解し、農業者との交流を通じてしっかりと信頼関係を構築しています。
- ・地域住民は、地域の将来像を共有し、コミュニティ機能を高めながら、一体となって豊かな自然環境や美しい農村景観、特有の伝統文化を継承しています。
- ・道民は、農業・農村の役割や重要性を十分理解し、本道農業・農村をかけがえのない財産として、大切に守っています。

# I 第6期北海道農業・農村振興推進計画の概要

## 1 指標の設定

○ 計画の達成に向けた取組の進捗状況を図る目安となるものとして、指標を設定。

### 【指標の考え方】

- 「総合指標」は、本道農業・農村のおおむね10年後の「めざす姿」の実現の度合いを測る目安として設定しています。
- 「取組指標」は、「第3章 「めざす姿」の実現に向けた施策の推進方針と展開方向」の区分ごとに、施策の進捗状況を測る目安として設定しています。
- 指標は、数値などの実績が定期的に公表されるもの、または把握できるものの中から選定しています。
- 取組指標の目標年度は、原則として本計画の目標年度である令和7年度(2025年度)としていますが、既に関連計画等で目標年度が異なる目標値が設けられている場合で、7年度における目標値の設定が困難な場合は、関連計画等における目標年度及び目標値によることとしています。
- 設定している取組指標について、本計画の策定後において関連計画等の改定などにより新たな目標年度や目標値が定められた場合は、当該目標年度や目標値を、本計画におけるそれとみなします。

### 《総合指標》

		指 標	単 位	基準値	目標値
1	10年後の総合指標	農業産出額	億円	1兆2,593(h30)	1兆3,600(r12)
		食料自給率(カロリーベース)	%	196(H30)	268(R12)
		新規就農者数	人	529(h30)	毎年670(r12)
		農業法人数	法人	3,605(h30)	5,500(r12)

注：H、Rは年度、h、rは暦年を示す。

## 《取組指標》

施策の推進方針		指 標	単 位	基準値	目標値
1	持続可能で生産性が高い農業・農村の確立	担い手への農地の利用集積率	%	91(H30)	93(R7)
		GNSSガイダンスシステムの累計導入台数	台	11,530(H30)	26,000(R7)
		国際水準GAP認証取得数	農場	234(H30)	390(R7)
		YES!clean農産物作付面積	ha	17,734(H30)	20,000(R6)
2	国内外に需要を取り込む農業・農村の確立	道産食品独自認証制度の認証数	商品	52(H30)	100(R5)
		道産農産物・農産加工品(日本酒含む)の輸出額	億円	72(h30)	125(r5)
		6次産業化の取組による年間販売金額	億円	2,189(H30)	2,370(R5)
3	多様な人材が活躍する農業・農村の確立	指導農業士の女性の割合	%	8.9(H30)	25.0(R7)
		農村ツーリズムの受入実践農家の割合	%	7.2(H30)	7.5(R4)
		防災重点ため池のハザードマップの策定割合	%	51(H30)	100(R6)
4	道民の理解に支えられる農業・農村の確立	食育推進計画を作成している市町村数	市町村	123(H30)	全市町村(R5)
		北海道米の道内食率	%	87(H30)	85以上(R7)
		多面的機能支払の取組面積	千ha	768(R1)	768(R7)
		ふれあいファームに登録している農家の割合	%	2.5(H30)	2.8(R7)

注：H、Rは年度、h、rは暦年を示す。

# I 第6期北海道農業・農村振興推進計画の概要

○ 農業生産に関する道内関係者の共通の目標として、道独自の生産努力目標を設定。

## 【主要品目の生産努力目標】

(単位：ha、t、kg/10a、頭、kg/頭)

主要品目		生産努力目標		主要品目		生産努力目標		主要品目		生産努力目標		
		基準(H30)	目標(R12)			基準(H30)	目標(R12)			基準(H30)	目標(R12)	
米	主食用米	作付面積	98,900	91,900	大豆	作付面積	40,100	40,000	乳用牛	飼養頭数	801,000	837,000
		10a当収量	495	565		10a当収量	205	250		経産牛	464,000	491,000
		生産量	489,600	519,235		生産量	82,300	100,000		1頭当乳量	8,568	9,000
	飼料用・米粉用米等を除く	作付面積	5,000	10,300	小豆	作付面積	19,100	22,000	肉用牛	飼養頭数	512,800	552,000
		10a当収量	495	565		10a当収量	205	260		専用種	188,700	198,700
		生産量	24,800	58,195		生産量	39,200	57,200		乳用種	324,100	353,300
	飼料用・米粉用米等	作付面積	2,400	3,800	いんげん	作付面積	6,790	7,500	豚	肉牛	91,228	94,000
		10a当収量	577	715		10a当収量	136	235		飼養頭数	692,000	865,000
		生産量	11,000	20,735		生産量	9,230	17,600		子取用雌豚	59,600	94,500
	(参考)	作付面積	106,300	106,000	そば	作付面積	24,400	21,000	ブロイラー	豚肉	93,903	117,477
	小麦	作付面積	121,400	121,000		10a当収量	47	85		飼養羽数	4,920,000	5,274,000
		10a当収量	388	522		生産量	11,400	17,900		鶏肉	75,883	81,343
生産量		471,100	631,500	てん菜	作付面積	57,300	57,400	採卵鶏	飼養羽数	6,691,000	6,798,000	
日本めん用他	作付面積	88,860	86,000		10a当収量	6,300	6,410		成鶏	5,232,000	5,316,000	
	10a当収量	431	550		生産量(千)	3,611,000	3,680,000		鶏卵	102,885	104,537	
	生産量	382,800	473,000	平均根中糖分	16.2	—						
パン・中華めん用	作付面積	32,540	35,000	馬鈴しょ	作付面積	50,800	51,000					
	10a当収量	271	453		10a当収量	3,430	3,940					
	生産量	88,300	158,500		生産量	1,742,000	2,009,000					
大麦	作付面積	1,660	1,700	野菜	作付面積	52,624	52,810					
	10a当収量	334	400		10a当収量	—	—					
	生産量	5,540	6,800		生産量	1,532,909	1,688,720					
果実	作付面積	—	—	飼料作物	作付面積	589,100	589,100					
	10a当収量	—	—		10a当収量	—	—					
	生産量	15,009	19,810		生産量	19,975,000	22,104,000					

# I 第6期北海道農業・農村振興推進計画の概要

○ おおむね10年後を見通した主な品目毎の技術開発の展望を参考に提示。

## 【技術開発の展望】

品目	10年後(2030年)の技術開発の目標
水 稲	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 極良食味米のブランド米化に向けた高度に安定した食味を持つ品種の開発</li> <li>○ 用途(業務用米、もち米、酒米)に応じ適性に優れた多収品種の開発と直播栽培向け品種の開発</li> <li>○ 極良食味米栽培技術や多収栽培技術、省力・コスト低減・軽労化技術、ICTを活用した水田高度利用生産技術体系の確立</li> </ul>
畑 作 物	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ センシング技術や気象情報等を活用した生産管理支援システムによる安定生産技術の確立</li> <li>○ 蓄積された情報の営農への活用法及び農業生産支援システムの開発</li> <li>○ 大規模経営や作業受委託に対応した高能率作業体系の確立</li> </ul>
麦 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ めんやパン、菓子の加工適性に優れた病害・障害に強い多収小麦品種の開発</li> <li>○ 二条大麦優良品種の選定</li> </ul>
豆 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豆腐や煮豆、納豆、製あんなど加工適性に優れた病害・障害に強い多収品種の開発</li> </ul>
そ ば	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高品質で多収な品種の選定</li> </ul>
てん 菜	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 糖分含量が高く、病害に強い多収品種の選定</li> </ul>
馬鈴しょ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種の開発</li> <li>○ 加工適性(でん粉用、油加工用、業務加工用)や生食用途に優れた病虫害に強い多収品種の開発と選定</li> </ul>
野 菜	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多収いちご品種の開発と栽培体系の確立</li> <li>○ 品種の特性評価と特性に応じた高品質・安定生産技術の確立</li> <li>○ 露地野菜生産における省力的作業体系の確立</li> <li>○ 青果物の安定供給に向けた貯蔵、流通技術の開発</li> <li>○ 施設内環境制御による省力・高収益生産技術の開発</li> </ul>
果 樹	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ おうとうの寒冷地向き品種の開発</li> <li>○ 本道に適した果樹品種の選定</li> <li>○ 果樹の高品質安定生産技術の確立</li> <li>○ 道産果実における新規加工技術の品目拡大と加工用果実の省力・安定生産技術の開発</li> </ul>
花 き	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 品種の特性評価と特性に応じた高品質・安定生産技術の確立</li> </ul>

品目	10年後(2030年)の技術開発の目標
飼料作物	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安定多収で高品質な飼料作物品種の開発と選定</li> <li>○ ICTを活用した大規模飼料基盤の効率的な管理技術の開発</li> <li>○ 乳牛の栄養摂取量最大化を可能とする地域特性を考慮した飼料生産・調製技術の開発</li> <li>○ 自給飼料を最大限活用するための飼料成分評価技術の開発</li> </ul>
乳用牛	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 供用年数延長を目指した雌牛の飼養管理技術の開発</li> <li>○ 自給飼料を活用した泌乳牛の飼養管理技術の開発</li> <li>○ 乳牛の繁殖機能向上を目指した飼養管理技術の開発</li> <li>○ 乳牛感染症及び人獣共通感染症の診断・予防技術の確立</li> </ul>
肉用牛	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 早期能力評価法及び効率的増殖技術を採用した種雄牛生産と繁殖雌牛群の改良手法の開発</li> <li>○ 育成牛の発育向上・斉一化と肥育期間短縮技術の開発</li> <li>○ 自給飼料を活用した飼養管理技術の開発</li> <li>○ 肉用牛感染症及び人獣共通感染症の診断・予防技術の確立</li> </ul>
豚・鶏	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 優良種豚の能力改良とその飼養管理技術の確立</li> <li>○ 道産豚肉の安定生産技術の開発</li> <li>○ 北海地鶏Ⅲの効率的な飼養管理技術の開発</li> <li>○ 豚感染症及び人獣共通感染症の診断・予防技術の確立</li> </ul>
クリーン農業 ・ 有機農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合的病虫害・雑草管理(IPM)や難防除病虫害の防除対策技術の開発、気候変動などによる新規・特異発生病害虫等に対応する技術の再構築</li> <li>○ 病虫害診断技術の高度化・迅速化や高度な病虫害発生予察、農薬を使わない病虫害防除法など化学合成農薬の削減技術の開発</li> <li>○ センシング技術等を活用した土壌診断や栄養診断の高度化、施肥管理法改善等による化学肥料削減技術の開発</li> <li>○ 病虫害に強い品種開発や、有機質資源の有効活用など生産環境保全技術等の開発</li> <li>○ クリーン農業や有機農業の拡大を推進する省力化などICT・AI等の先端技術を活用した技術の開発</li> </ul>

## Ⅱ 中間点検の実施について

---

### 1 趣 旨

本年度(5年度)は、第6期北海道農業・農村振興推進計画(3～12年度)の中間年に当たることから、施策の進捗状況について検証を行い、今後の実効性のある施策の展開に資する。

### 2 実施内容

指標や生産努力目標の達成状況を把握し、評価・分析を行うとともに、今後の施策の展開方向を検討する。

### 3 今後のスケジュール

- |                  |  |
|------------------|--|
| 6年2月1日           | 第2回北海道農業・農村振興審議会<br>・中間点検結果(案)の検証内容に関する意見を聴取 |
| 6年2月1日以降<br>3月下旬 | 審議会の意見を踏まえ中間点検結果を作成<br>中間点検結果の決定・公表          |

#### 【本日の議論の進め方】

- ・事務局から、施策の推進方針ごとに整理した関連する指標の動きや、その評価と要因分析、これまでの取組、これらを踏まえ、今後の施策の展開方向などを説明。
- ・その後、事務局からの説明後、委員の皆様は、課題認識や今後必要な施策等についてご議論いただく。



## ◎評価について

現況（直近）の年（度）の実績と到達すべき水準（推計値）から進捗状況を算出し評価。

[到達すべき水準]

基準年(度)の値と目標年(度)の値を直線で結び、現況年(度)に当たる値を到達すべき水準値とみなす。

※「北海道米の道内食率」はこれによらず「85%以上」とした。

[進捗状況（%）の算定式]

直近の年と推計値を参考に設置。

- ・到達すべき水準（推計値）： $(\text{目標年(度)の値} - \text{基準年(度)の値}) \div \text{年数} \times \text{経過年数} + \text{基準年(度)の値}$
- ・評価（%）： $\text{現況年(度)の値} \div \text{到達すべき水準(推計値)} \times 100$

進捗状況	100%以上	90%以上 ～100%未満	80%以上 ～90%未満	80%未満
評価	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れ

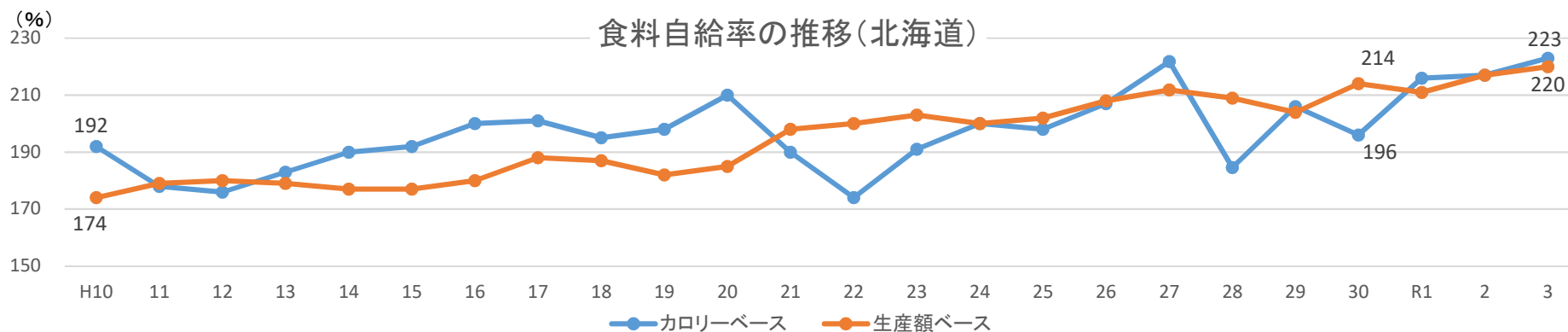
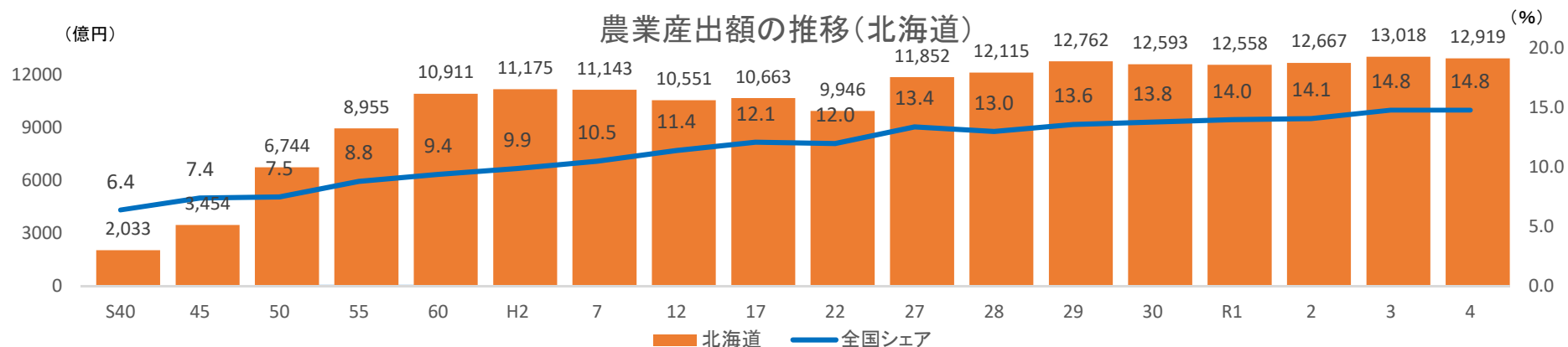
# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 1-1-① 本道農業・農村の「めざす姿」

### 総合指標

注: 現況[ ]内の数値は、到達すべき水準値

指 標	基準年度	現 況	目標年度	評価(%)
農業産出額 (億円)	12,593 (30年)	12,919 [12,929] (4年)	13,600 (12年)	概ね順調 (99.9)
食料自給率 (カロリーベース) (%)	196 (30年)	223[214] (3年)	268 (12年)	順調 (104)



# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 1-1-② 本道農業・農村の「めざす姿」

### 総合指標

注：現況〔 〕内の数値は、到達すべき水準値

指 標	基準年度	現 況	目標年度	評価 (%)	要因分析
新規就農者（人）【毎年】	529 (30年)	410〔670〕 (4年)	670 (12年)	遅れ (61)	農家戸数減少に伴う後継者の減少、近年の農業法人への雇用増加。コロナ禍の影響で就農相談や研修機会の減少や、生産資材の高騰などにより就農後の経営不安の影響が要因と考えられる。
農業法人数（法人）	3,605 (30年)	3,889 〔4,237〕 (4年)	5,500 (12年)	概ね順調 (92)	近年の資材高騰など農業をとりまく情勢の悪化により、法人化をためらう声が聞かれる。また、法人化による経営発展には、労働力の確保が重要であり、農業における労働力不足が法人化の推進を阻害する一因となっている。

### これまでの主な取組 (講じた施策)

#### 《新規就農》

- 北海道農業担い手センターや市町村、関係機関・団体と連携して就農相談会を開催し、研修の受入や就農情報の提供、就農相談【R3:27回、R4:27回】
- 地域の関係機関・団体と連携して就農相談体制を整備や支援の実施。

#### 《農業法人》

- 道内各地でセミナーや相談会を開催し、法人化のメリットや手続き、経営管理等に関する情報の普及・啓発を実施。
- 企業の農業参入と経営ノウハウの導入を推進するため、企業の相談窓口「企業連携サポートデスク」を設置、地域の農業事情や農地制度などの「企業向け農業参入ハンドブック」等の資料を提供。
- 企業向けの農業参入フェア（東京など）を活用し、企業と地域とのマッチングを実施。

### 今後の展開方向 (政策課題)

#### 《新規就農》

- 引き続き、北海道農業担い手育成センターを中心に行っている就農関係情報の発信や就農相談などを推進。
- 就農希望者が円滑かつ確実に就農し早期に農業経営が確立できるようにするため、地域の幅広い関係者が連携して就農準備段階から経営開始後まで一貫して支援する地域の受入体制を充実。

#### 《農業法人》

- 農政部内に農業経営・企業連携サポート室を設置(R5.4)し、法人化による経営の体質強化や地域農業の担い手となる企業の参入促進、担い手を支える雇用人材の確保に加え、農福連携の普及を推進。
- 近年の農業情勢を踏まえ、専門家の派遣を通じて農業参入を検討する企業の総合計画づくりや農業法人の経営ビジョンづくりなど幅広く支援することで、地域農業を担う法人の育成・発展を一層推進。

(参考データ) 新規就農者数 (R4) の内訳 (就農者別〔地域別〕《営農形態別》)

- ・新規学卒就農者 145人 (33.9%) [道央24 道南 3 道北20 林-ツツ39 十勝49 釧路根室10] 《稲作22 畑作79 野菜13 酪農28 肉牛 2 その他 1》
- ・Uターン就農者 156人 (44.1%) [道央64 道南 8 道北21 林-ツツ21 十勝32 釧路根室10] 《稲作50 畑作50 野菜24 酪農20 肉牛10 その他 2》
- ・新規参入者 109人 (22.0%) [道央45 道南 5 道北33 林-ツツ 5 十勝 9 釧路根室12] 《稲作 4 畑作12 野菜51 酪農17 肉牛 5 その他20》

※道央 (空知・石狩・後志・胆振・日高)、道南 (渡島・檜山)、道北 (上川・留萌・宗谷)、釧路根室 (釧路・根室)

# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 1-2 本道農業・農村の「めざす姿」

### (2) 稲作

#### 主要品目の生産の動向

注：年次別動向の[ ]内の数値は、到達すべき水準値

※：「評価」のうち面積は、基準年と直近年を比較し、1%以上の増減の状況を「↑」「↓」「→」で表示

区分	基準年 (H30)	年次別動向 (R3) (R4) (R5)			目標年 (R12)	評価(%)	要因分析	
主食用米	面積(ha)	98,900	88,400	82,500	82,200	91,900	↓ 順調(110) 概ね順調(95)	人口減少等で主食用米の需要減により面積が減少。 安定生産技術の普及により単収が向上。 R5年産は高温の影響で品質が低下。
	単収(kg/10a)	495	597	591	579[524]	565		
	生産量(t)	489,600	527,700	487,600	475,900	519,235		
					[501,978]			
加工用米・輸出 用米・備蓄米	面積(ha)	5,000	7,600	10,900		10,300	↑ 順調(108) 順調(170)	加工用冷凍米飯を中心とする加工用米需要の増加、輸出の促進 などにより面積が増加。 安定生産技術の普及により単収が向上。
	単収(kg/10a)	495	597	591[518]		565		
	生産量(t)	24,800	45,400	64,400		58,195		
								[35,932]
飼料用米・米粉 用米等	面積(ha)	2,400	7,200	8,200		3,800	↑ 順調(102) 順調(365)	主食用からの作付転換、輸入穀物の価格高騰の影響などに伴う国 産需要の増加などにより面積が増加。 多収性品種への切り替えが進まず、単収が停滞。
	単収(kg/10a)	577	666	668[623]		715		
	生産量(t)	11,000	43,900	48,000		20,735		
								[14,245]

#### これまでの主な取組 (講じた施策)

- 生産技術研修会の開催による低コスト・省力化生産技術の普及を推進。
- 業務・加工用米向けの多収品種など多様なニーズに応じた品種の育成を推進。
- 酒米品種開発の加速化や道産酒米を使用した日本酒コンテストの開催による道産酒米の生産振興を推進。
- 農業団体と連携し、北海道米の需要拡大に向けた取組を推進。
- 北海道米LOVE公式HP、道公式TwitterなどSNSを活用した情報発信の実施。
- 農地の大区画化や農業水利施設等の整備を推進。
- 乾燥調製施設の整備や再編を支援。

#### 技術開発の状況

- 食味に優れた多収の「上育485号」「上育487号」「上育488号」を優良品種決定調査に供試中。
- 多収でいもち病抵抗性に優れた「空育195号」を開発(R5.2)。
- 酒米「空育酒200号」、直播・早生移植用「空育198号」等を優良品種決定調査に供試中。
- 高密度播種短期育苗の適用性と早生品種「えみまる」の導入を提案。
- 泥炭土水田における衛星画像を用いた排水不良地点の抽出手法を提案。
- 北海道米の戦略的生産体制支援システム構築に向けたタンパク質含有率測定技術を開発中。

#### 今後の展開方向 (政策課題)

主食用米の需要が減少する中、稲作生産力を確保するため、加工用米や輸出用米などの非主食用米の生産を推進することにより、水張り面積を確保。

- 水田の大区画化や排水対策など基盤整備の計画的な整備やスマート農業技術の普及を推進。
- 多収性や直播適性を有する品種の開発や普及。
- 需要の見込まれる加工用、輸出用や米粉用などの多様なニーズに応えた米の生産の推進と、低コスト・省力化生産技術の普及。
- 北海道米の需給と価格の安定を図るため、関係機関・団体と連携した米の「生産の目安」を設定し、需要に応じた米の生産を推進。
- 北海道米のブランド力の向上と北海道米プロモーションなど消費拡大の取組の推進。

高温対策については、品目別に品種や栽培管理の技術開発を進める。

# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 1-2 本道農業・農村の「めざす姿」

### (3) 畑作 <麦類>

#### 主要品目の生産の動向

注：R5の速報値は、道農政部調べ。

注：年次別動向の[ ]内の数値は、到達すべき水準値

※：「評価」のうち面積は、基準年と直近年を比較し、1%以上の増減の状況を「↑」「↘」「→」で表示

区分	基準年 (H30)	年次別動向 (R3)	年次別動向 (R4)	速報値 (R5)	目標年 (R12)	評価(%)	要因分析
小麦	面積(ha)	121,400	126,100	130,600	132,300	121,000	↑
	単収(kg/10a)	388	578	470[433]		522	順調(109)
	生産量(t)	471,100	728,400	614,200		631,500	順調(117)
うち日本めん 用他	面積(ha)	88,860	87,790	90,640		86,000	↑
	単収(kg/10a)	431	612	500[471]		550	順調(106)
	生産量(t)	382,800	537,300	453,200		473,000	順調(110)
うちパン・中華 めん用	面積(ha)	32,540	38,310	39,960		35,000	↑
	単収(kg/10a)	271	499	403[332]		453	順調(121)
	生産量(t)	88,300	191,100	161,000		158,500	順調(144)
大麦	面積(ha)	1,660	1,740	1,700	1,710	1,700	→
	単収(kg/10a)	334	446	379[356]		400	順調(106)
	生産量(t)	5,540	7,760	6,440[5,960]		6,800	順調(108)

「きたほなみ」の安定栽培技術の普及により収量・品質が向上のほか、経営規模の拡大や労働力不足から、麦類の作付が増加傾向。

「きたほなみ」の安定栽培技術の普及などにより、収量・品質が向上。

「ゆめちから」等の需要の多い品種の作付が増加。

契約販売数を確保し、安定的な栽培を推進。

#### これまでの主な取組 (講じた施策)

- 農地の大区画化や排水対策など基盤整備の計画的な整備やスマート農業技術の普及を推進。
- 道産小麦の需要拡大を図るため、北海道初の菓子用品種「北見95号」の普及促進。
- 小麦商品の原料を海外産小麦から道産小麦への置き換えを図る取組を推進。
- 団地化の促進や営農技術の新規導入など、生産性の向上を図る取組を支援。
- 大麦の契約販売数量の確保。
- 大麦「札育2号」の安定生産の推進。

#### 技術開発の状況

##### 《麦類》

- 有望系統として、コムギ縞萎縮病に強い秋まき日本麺用「北見99号」、秋まきパン中華麺用「北見102号」等の病害・障害に強い多収な優良品種決定試験に供試中。
- 二条大麦の民間が育成した多収な有望系統について、試験を実施中。

#### 今後の展開方向 (政策課題)

- 道産小麦の安定的な供給と一層の生産力の強化。
- 実需者ニーズや加工適性に優れた多収で病害に強い品種の開発、用途別・品種別の安定生産技術の普及。
- 乾燥調製貯蔵施設の整備や農業生産機械の導入支援。
- 実需者ニーズを踏まえた安定的な需要の確保のほか、ほ場の排水対策の計画的な実施、土壌診断による適正施肥の推進、病害虫の適期防除、適期収穫や適切な乾燥・調製などにより、生産性と品質の向上を推進。

※ 国の支援により水田を畑地化し本作化の動き  
(以下、畑作物等も同様)

高温対策については、品目別に品種や栽培管理の技術開発を進める。

# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 1-2 本道農業・農村の「めざす姿」

### (3) 畑作 <豆類>

#### 主要品目の生産の動向

注：R5の速報値は、農政部調べ。

注：年次別動向の[ ]内の数値は、到達すべき水準値

※：「評価」のうち面積は、基準年と直近年を比較し、1%以上の増減の状況を「↑」「↓」「→」で表示

区分	基準年 (H30)	年次別動向 (R3) (R4)		速報値 (R5)	目標年 (R12)	評価(%)	要因分析
大豆	面積(ha)	40,100	42,000	43,200	45,400	40,000	新品種の普及などによる作付地域の拡大や近年の販売価格の上昇傾向等のほか、経営規模の拡大や労働力不足などから、他作物からの大豆への作付転換作付により面積が増加。R5年産は高温の影響で品質が低下。
	単収(kg/10a)	205	251	252[220]	250	順調(114)	
	生産量(t)	82,300	105,40	108,900	100,000	順調(123)	
小豆	面積(ha)	19,100	19,000	19,100	20,800	22,000	コロナ禍での影響による需要の減少などから、他作物への作付転換。R5年産は高温の影響で品質が低下。
	単収(kg/10a)	205	206	206[223]	260	概ね順調(92)	
	生産量(t)	39,200	39,100	39,300[45,200]	57,200	やや遅れ(87)	
いんげん	面積(ha)	6,790	6,660	5,780	5,440	7,500	コロナ禍の影響による需要の減少などから、他作物への作付転換。
	単収(kg/10a)	136	103	140[167]	235	やや遅れ(84)	
	生産量(t)	9,230	6,680	8,090[12,053]	17,600	遅れ(67)	

#### これまでの主な取組 (講じた施策)

- 農地の大区画化や排水対策など基盤整備の計画的な整備やスマート農業技術の普及を推進。
- 実需者との契約栽培の推進
- 大区画化や農地の排水対策などの生産基盤の計画的な整備や、適正施肥、適期防除、適期収穫など基本技術の励行や安定生産技術の普及。
- 乾燥調製施設や農業生産機械等の導入への支援。

#### 《大豆》

- 「とよみづき」「とよまどか」等の耐冷性、耐倒伏性に強く、加工適性に優れた品種の育成・普及。

#### 《小豆》

- 「エリモ167」等の耐病性、機械収穫適性、加工適性に優れた品種の育成・普及

#### 《いんげん》

- 「かちどき」「秋晴れ」等の耐病性、耐倒伏性、加工適性に優れた品種の育成・普及。

#### 技術開発の状況

- コンバイン収穫適性と耐病性に優れる普通小豆「きたいろは(十育180号)」(R5.3)、耐倒伏性等の収穫作業性が向上したいんげん新品種「舞てぼう(十育A65号)」(R5.3)を開発。
- コンバイン収穫適性と多収で豆腐・煮豆加工適性に優れる大豆「十育274号」、多収で風味と耐病性が優れる小豆「十育183号」(大納言)、多収で倒伏と茎折れが少ないいんげん「十育E14号」(白金時)等を優良品種決定試験に供試中。

#### 今後の展開方向 (政策課題)

#### 《大豆》

- 機械収穫や加工適性に優れた多収で病害や低温障害に強い品種の開発や安定生産技術の普及。
- 生産拡大に必要な乾燥調製貯蔵施設の整備や農業生産機械の導入支援。
- 実需者との契約栽培の拡大による安定的な需要の確保のほか、ほ場の大区画化や農地の排水対策などの生産基盤の計画的な整備の実施、土壌診断による適正施肥の推進、病害虫の適正防除、適期収穫や適切な乾燥・調製などにより、生産性と品質の向上を推進。

#### 《小豆・いんげん》

- 機械収穫や加工適性に優れた多収で病害に強い品種の開発や省力的な高品質・安定生産技術の普及。
- 道産雑豆の需要拡大とともに、複数年契約による安定的な需要と生産の確保を推進。

高温対策については、品目別に品種や栽培管理の技術開発を進める。

# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 1-2 本道農業・農村の「めざす姿」

### (3) 畑作 <そば>

#### 主要品目の生産の動向

注：年次別動向の[ ]内の数値は、到達すべき水準値

※：「評価」のうち面積は、基準年と直近年を比較し、1%以上の増減の状況を「↑」「↓」「→」で表示

区分	基準年 (H30)	年次別動向		速報値 (R5)	目標年 (R12)	評価(%)	要因分析
		(R3)	(R4)				
そば	面積(ha)	24,400	24,300	24,000	21,000	↗	
	単収(kg/10a)	47	71	76[59.7]	85	順調(127)	経営所得安定対策の対象作物として安定的に推移。
	生産量(t)	11,400	17,300	18,300[13,567]	17,900	順調(135)	R5年産の一部地域での生産量は、高温や大雨の影響で半減。

#### これまでの主な取組 (講じた施策)

- 農地の大区画化や排水対策など基盤整備の計画的な整備やスマート農業技術の普及を推進。
- 多収品種の「キタミツキ」（平成31年4月品種登録）の円滑な導入・普及。
- 土づくりや排水対策などの栽培管理、適切な肥培管理など基本技術の励行。

#### 今後の展開方向 (政策課題)

- ほ場の排水対策の実施や土壌診断による適正施肥の推進、病害虫の適期防除、適期収穫や適切な乾燥・調製などを推進。
- 高温対策については、品目別に品種や栽培管理の技術開発を進める。

# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 1-2 本道農業・農村の「めざす姿」

### (3) 畑作 <てん菜・馬鈴しょ>

注：R5の速報値は、農政部調べ。

注：年次別動向の[ ]内の数値は、到達すべき水準値

※：「評価」のうち面積は、基準年と直近年を比較し、1%以上の増減の状況を「△」「\」「→」で表示

#### 主要品目の生産の動向

区分	基準年 (H30)	年次別動向 (R3) (R4)	速報値 (R5)	目標年 (R12)	評価(%)	要因分析		
てん菜	面積(ha)	57,300	57,700	55,400	51,080	57,400	生産者の高齢化や経営規模の拡大に伴う労働力不足、他品目への作付転換などにより、面積は減少傾向で推移。 R5年産は夏以降の高温多湿により歴史的な低糖分となっている。	
	単収(kg/10a)	6,300	7,040	6,400[6,353]		6,410		順調(101)
	生産量(千t)	3,611	4,061	3,545[3,634]		3,680		概ね順調(96)
馬鈴しょ	面積(ha)	50,800	47,100	48,500	45,801	51,000	生産者の高齢化や経営規模の拡大に伴う労働力不足、他品目への作付転換などにより、面積は減少していたが、旺盛な需要への対応などから、令和4年は作付面積が増加し、生産量も増加。	
	単収(kg/10a)	3,430	3,580	3,750[3,600]		3,940		順調(104)
	生産量(千t)	1,742	1,686	1,819[1,831]		2,009		概ね順調(99)

#### これまでの主な取組 (講じた施策)

##### 《てん菜》

- 省力化技術の導入や作業の外部化に向けた取組への支援。
- 収量や糖度が高く、耐病性のある優良品種の普及を推進。
- ほ場の大区画化や農地の排水対策のための整備を実施。

##### 《馬鈴しょ》

- 省力化技術の導入や作業の外部化に向けた取組への支援。
- 各種用途に適したジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の普及を推進。
- ほ場の大区画化や農地の排水対策のための整備を実施。

#### 技術開発の状況

##### 《てん菜》

- 多収で褐斑病抵抗性に優れた「ソラーレ」を優良品種に認定(R4.2)。

##### 《馬鈴しょ》

- ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性品種“中”の「きたすずか(北海112号)」を優良品種に認定(R4.2)
- 「北育29号」「北育33号」「北育34号」(油加工用)、「北育32号」(でん粉用)等を優良品種決定試験に供試中。

#### 今後の展開方向 (政策課題)

##### 《てん菜》

〔 国は、令和4年12月に令和8年産に向け、作付面積5万ha、産糖量55万トンまで段階的に削減することを決定。〕

- 省力化や低コスト生産に必要な機械や優良品種の導入等を支援し、てん菜の計画的かつ安定的な生産を推進。
- ほ場の大区画化や農地の排水対策など、農業生産基盤の計画的な整備を引き続き推進。

##### 《馬鈴しょ》

- 省力化や低コスト生産に必要な機械の導入等を支援。
- 各種用途に適したジャガイモシストセンチュウ抵抗性等の耐病虫性のある優良品種の開発・普及を推進。
- ほ場の大区画化や農地の排水対策など、農業生産基盤の計画的な整備を引き続き推進。

高温対策については、品目別に品種や栽培管理の技術開発を進める。



# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 1-2 本道農業・農村の「めざす姿」

### (4) 園芸 <野菜>

#### 主要品目の生産の動向

注: 年次別動向の[ ]内の数値は、到達すべき水準値  
 ※: 「評価」のうち面積は、基準年と直近年を比較し、1%以上の増減の状況を「↑」「↓」「→」で表示

区分	基準年 (H30)	年次別動向 (R3) (R4)	速報値 (R5)	目標年 (R12)	評価(%)	要因分析
野菜	面積(ha)	52,624	51,086	52,810	↓	需要の高いブロッコリーや、収穫等機械化が普及しているえだまめなどは増加傾向。 生産量は年々増加傾向で推移。R3年は7月の高温・多湿によりたまねぎやかぼちゃなどの収量減少。
	生産量(t)	1,532,909	1,562,681 [1,571,862]	1,688,72	概ね順調 (99.4)	

#### これまでの主な取組 (講じた施策)

- 野菜指定産地を中心に産地強化計画を策定し、生産供給体制強化を推進。
- 価格低落時に対応する価格安定対策を円滑に推進。
- 加工・業務用野菜の生産拡大や新規野菜（にんにく、さつまいも）の産地化、ハウスの環境モニタリングデータを活用した生産性向上の取組を推進。
- 次世代施設園芸北海道拠点において得られた知見や高度な環境制御を活用した技術改善など、生産性の高い施設園芸の地域展開を推進。
- 近年、道内で栽培が拡大し、今後新たな戦略作物となる可能性を有する北海道の新顔作物（にんにく、さつまいも）の産地化を推進。

#### 今後の展開方向 (政策課題)

- 引き続き、産地強化計画に基づく生産供給体制の強化を推進するとともに、価格低減時に対応する価格安定対策を円滑に推進。
- 引き続き、加工・業務用野菜の生産拡大や、新規野菜（新顔作物を含む）の産地化を推進。
- 引き続き、次世代施設園芸北海道拠点において得られた知見や、ハウスの環境モニタリングデータ及び環境制御を活用した技術改善などにより、生産性の高い果菜類や葉茎菜類などの施設園芸の地域展開を推進。

高温対策については、品目別に品種や栽培管理の技術開発を進める。

#### 技術開発の状況

- 有望系統として「空知40号」を選抜し、優良品種認定申請に必要な試験を開始。
- いちごの輸出拡大を図るための大規模安定生産技術を開発中。
- 春どりいちごにおけるセル成型苗を用いた省力栽培体系を開発中。
- 多収性ながいも「とかち太郎」の安定生産に向けた窒素施肥法を提案。
- 早期出荷向けたまねぎ（SN-3）における品質向上技術を開発中。
- 電熱線を利用した地温管理によるさつまいもの高増殖率育苗法を開発中。
- 水稲複合経営におけるにんにく安定生産技術を開発中。
- 加工専用キャベツ「ジュビリー」の直播による省力栽培技術と経済性評価を提案。
- 道産かぼちゃ3トンどり省力栽培法と長期安定出荷技術を開発中。
- 加工業務用ブロッコリーの直播栽培技術を開発中。
- 露地野菜を対象とした省力収穫体系を開発中。
- アダプティブMAPシステムを用いたブロッコリーの新鮮度流通を研究中。
- 養液栽培システム「ういずOne」を用いた大玉トマトの夏秋どり2本仕立て栽培法を提案。
- 半促成長期どり作型トマトにおける環境・養分制御を用いた省力多収技術を提案。
- 持続可能な施設園芸のための環境制御技術の高度化を開発中。
- 養液栽培技術の高度化となすにおける活用技術を開発中。

# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 1-2 本道農業・農村の「めざす姿」

### (4) 園芸 <果樹>

#### 主要品目の生産の動向

注: 年次別動向の[ ]内の数値は、到達すべき水準値

※: 「評価」のうち面積は、基準年と直近年を比較し、1%以上の増減の状況を「↑」「↓」「→」で表示

区分	基準年 (H30)	年次別動向 (R3)	年次別動向 (R4)	速報値 (R5)	目標年 (R12)	評価(%)	要因分析
果実	面積(ha)	2,846	2,846	2,887	2,870	↗	雪害、強風害、鳥獣害による減収。(りんご)
	生産量(t)	15,009	17,804	17,559	19,810	概ね順調 (92)	春先の凍害による発芽不良が原因で減収。(生食用ぶどう)
			[2,854]	[16,163]			

#### これまでの主な取組 (講じた施策)

- 醸造用ぶどうの高品質安定生産の構築に向けた取組を推進。
- 需要動向に即した品目・品種への改植や園地整備を推進。
- 北海道果樹協会が実施する高品質果実生産や消費拡大の取組を支援。

#### 技術開発の状況

- 「おうとう」の大粒で食味に優れた「陽まり」を開発(R4.2)。
- 「りんご」及び「ブルーベリー」について、導入品種の比較試験を実施中。
- 醸造用ぶどうの育苗技術や栽培管理技術を開発中。
- 加工用に適したりんごの着果管理技術を開発中。
- りんご搾汁残渣を利用した食品素材の実用化を開発中。

#### 今後の展開方向 (政策課題)

- 需要動向に即した品目・品種への改植等の推進や行動な栽培管理技術の伝承・習得支援を行うとともに、従事者の高齢化や労働力不足に対応するためのロボットなどの省力化・低コスト技術の導入に向けた取組を一層推進。
- 醸造用やハスカップなどの北海道の優位性を発揮できる小果樹類について、安定生産や収量向上の取組を推進するとともに、苗木の確保など、醸造用ぶどうの生産拡大に向けた取組を一層推進。
- 幅広い消費者に道産果樹の魅力を一層発信。

高温対策については、品目別に品種や栽培管理の技術開発を進める。

# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 1-2 本道農業・農村の「めざす姿」

### (5) 飼料作物

#### 主要品目の生産の動向

注: 年次別動向の[ ]内の数値は、到達すべき水準値

※: 「評価」のうち面積は、基準年と直近年を比較し、1%以上の増減の状況を「↑」「↓」「→」で表示

区分	基準年 (H30)	年次別動向 (R3)	年次別動向 (R4)	速報値 (R5)	目標年 (R12)	評価(%)	要因分析
飼料作物	面積(ha)	589,100	587,700	584,200	589,100	→	飼料価格高騰で良質な自給飼料の需要が増加。 牧草よりも単収の高い飼料用とうもろこしの作付面積が増加したことにより、飼料全体の作付面積は減少しているが、全体の生産量は増加。
	生産量(千t)	19,975	19,859	20,721	22,104	順調(100)	
				[20,685]			

#### これまでの主な取組 (講じた施策)

- 優良品種の普及により、高単収・病害に強い飼料作物の生産を推進。
- 草地難防除雑草駆除対策事業等の活用推進や地域における植生改善の取組を情報提供することにより、草地の植生改善を推進。
- 「北海道自給飼料改善協議会」によるセミナー等を通し、植生改善に係る意識の醸成。
- 畜産クラスター事業等の推進によりTMRセンター等の整備・拡大を支援し、自給飼料の活用を推進。
- 労働力の軽減を可能とするスマート農業技術を活用した草地管理の普及。

#### 技術開発の状況

- チモシー早生有望系統として、飼料品質の向上した「北見36号」及びやや多収の「北見37号」を優良品種決定試験(相当)に供試中。
- サイレージ用とうもろこし、アルファルファ、トールフェスク、アカクロバなど各種の優良品種候補を選定。
- ICTを活用した草地・飼料畑の排水不良箇所の効果的改良技術を開発中。
- 研究課題「植生マップに基づく草地管理によるサイレージ品質向上技術の開発」(経常研究、令和4年度終了)の成果を利用し、「衛星画像による大規模草地の植生判別法の開発」などの研究課題を実施。課題終了後、現地試行および改良を進め、社会実装を図る。
- 飼料分析機関と密接に連携し、必要とされた4つの近赤外分析検量線を新たに開発、普及した。同様の取組を現在も継続中。

#### 今後の展開方向 (政策課題)

- 引き続き、関係機関・団体と連携し、これまでの取組を推進するとともに、牧草の優良品種を用いた計画的な草地整備改良をはじめ、サイレージ用とうもろこしの生産拡大、栽培管理技術の高度化や、ドローンなどICT技術を活用した草地のピンポイント更新技術を普及するなど、良質で低コストな自給飼料の生産を推進。
- 水田地帯における、稲WCSや子実用とうもろこしを含め、国産飼料の利用拡大に向けた耕畜連携の取組を推進するため、優良事例を収集し、道内に広く普及するとともに、耕種農家と畜産農家のマッチングにより、供給体制の確立を積極的に推進し、自給飼料基盤に立脚した体質の強い酪農経営の構築を図る。

高温対策については、品目別に品種や栽培管理の技術開発を進める。

(参考データ) 飼料作物の収穫量の内訳 (H30、R4)

牧草	H30 17,423千t	→	R4 17,594千t
サイレージ用とうもろこし	H30 3,113千t	→	R4 3,127千t

# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 1-2 本道農業・農村の「めざす姿」

### (6) 酪農(乳用牛)

#### 主要品目の生産の動向

注: 年次別動向の[ ]内の数値は、到達すべき水準値

区分	基準年 (H31.2)	年次別動向 (R3.2) (R4.2)	速報値 (R5.2)	目標年 (R12)	評価(%)	要因分析
飼養頭数 (頭)	801,000	829,900 846,100	842,700 [816,000]	837,000	順調(103)	畜産クラスター事業の活用による経営規模拡大など生乳生産基盤の強化や、TMRセンター・コントラクターなど営農支援組織の推進などにより、飼養頭数は増加したが、令和4年以降の生産抑制により減少し、その影響が続いている。
うち経産牛 (頭)	464,000	470,200 480,900	470,000 [475,250]	491,000	概ね順調 (98.9)	
一頭当たり乳量 (kg/頭)	8,568	9,066 8,972[8,712]	—	9,000	順調(103)	乳用牛のベストパフォーマンス(泌乳能力と繁殖能力を最大限に発揮させていくこと)の実現に向けた飼養管理技術の向上や乳牛改良の促進などの取組により、一頭当たり乳量は増加。
生乳 (千t)	3,967	4,311 4,254	4,150[4,147] (R4.12~R5.11)	4,400	順調(100)	飼養頭数の増加、一頭当たり乳量の増加により、生乳生産量は増加傾向で推移したが、令和4は生乳需給緩和に伴う生産抑制の実施により減少し、影響が続いている。

#### これまでの主な取組 (講じた施策)

- 畜産クラスター事業などを活用し、
  - ・規模拡大、営農支援システムの整備支援による生乳生産基盤の維持・強化
  - ・労働負担の軽減に資する機械導入等の支援
  - ・優良な後継牛確保に向けた計画的な性別別精液の利用や受精卵移植の実施に向けた支援
  - ・農場リース事業を活用した新規就農者の離農跡地等の有効活用と円滑な経営継承の支援などの取組を実施。
- 関係機関・団体で構成する北海道乳牛改良委員会において、北海道における乳牛改良の推進に向けた生産者などの関係者に対する意識醸成や国への施策提言などを実施。

#### 今後の展開方向 (政策課題)

- 〔飼料価格等の高騰による生産コストの上昇など、厳しい生産環境が続く中、酪農経営の維持・発展のため、外的要因に左右されにくい自給飼料の生産拡大を推進。〕
- 引き続き、関係機関・団体と連携しこれまでの取組を推進するとともに、生産の効率化や労働負担軽減につながる技術・整備支援や新規参入対策の拡充などの取組強化などにより、生乳生産基盤の強化や後継者を含む酪農への新規就農を促進。

#### 技術開発の状況

- 乳中βヒドロキシ酪酸(BHB)の高濃度個体の早期摘発と飼養管理対策により、ケトーシスの発生を低減できる事を示した。
- 育成前期における一時的な発育停滞と繁殖成績との関係を明らかにするとともに、発育向上に寄与する飼料給与法を示した。
- 泌乳牛用飼料の粗飼料割合を高めるためのイネ科牧草サイレージの繊維含量と消化特性を示した。
- 超音波検査による子宮内膜および黄体の所見と牛の受胎性の関係を示した。
- 牛伝染性リンパ腫ウイルスの感染が乳牛の生産性に及ぼす影響を明らかにし、感染牛頭数の推移予測と対策効果の評価が可能なシミュレーションモデルを開発した。
- ルーメン発酵状態が糞便中サルモネラ排菌に及ぼす影響を明らかにし、ルーメン発酵正常化が有効な対策である事を示した。

# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 1-2 本道農業・農村の「めざす姿」

### (7) 肉用牛

#### 主要品目の生産の動向

注：年次別動向の[ ]内の数値は、到達すべき水準値

区分	基準年 (H31.2)	年次別動向 (R3.2)	(R4.2)	(R5.2)	目標年 (R12)	評価(%)	要因分析
飼養頭数 (頭)	512,800	536,200	553,300	566,400	552,000	順調(105)	
うち専用種 (頭)	188,700	199,500	201,200	210,100	198,700	順調(109)	酪農経営における乳用牛飼養頭数の増加や和牛受精卵移植の増加などにより、肉用牛の生産が増加。国の事業を活用した優良な繁殖雌牛の増頭などにより飼養頭数が増加。
うち乳用種 (頭)	324,100	336,700	352,100	356,300	353,300	順調(106)	
				[336,267]			
牛肉 (t)	91,228	94,700	95,924	—	94,000	順調(104)	肥育牛頭数の増加により、枝肉生産量は増加傾向で推移。
			[92,152]				

#### これまでの主な取組 (講じた施策)

##### 《専用種》

○ゲノミック評価(DNA情報から算出される育種価)を活用した優良な繁殖雌牛群の造成と優良種雄牛の作出を推進。和牛改良における各地域のリーダーを養成し、改良の促進と生産技術の向上への取組、認知度向上や需要拡大に向け和牛ブランド懇話会を設立し、道産和牛ブランドの確立に向けた取組を実施。

##### 《乳用種》

○適度な脂肪交雑や赤身主体の道産牛肉の認知度向上や販路拡大のため、食育の交流会・料理教室、宣伝活動や量販店へのロゴマークの活用促進などの取組を実施。

#### 今後の展開方向 (政策課題)

- 引き続き、ゲノミック評価を活用した優良な繁殖雌牛群や北海道産の牛肉の認知度向上や需要拡大に取り組む。
- 全国和牛能力共進会北海道大会(R9)を見据え、関係団体と一体となって和牛改良を加速化し、本大会において優秀な成績を獲得することで北海道和牛の更なるブランド力の向上等を目指す。

#### ※肉用子牛価格の推移

(千円・頭平均)

区分	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
黒毛和種(雄)	856	829	787	794	729	822	772	679
黒毛和種(雌)	748	728	701	713	623	699	652	551
ホルスタイン(雄)	216	224	249	233	243	242	183	171
交雑種・乳(雄)	456	453	475	501	427	397	363	347
交雑種・乳(雌)	368	363	385	410	347	323	293	284

#### 技術開発の状況

- 道内肥育牛と種雄牛のリファレンスデータを用いた ssGBLUP法により、正確度0.8以上でゲノム育種価評価が可能な北海道ゲノム育種価評価システムを構築。
- 受精卵段階で産肉能力のゲノミック評価が可能な受精卵ゲノム評価技術を確立し、畜産試験場における種雄牛造成および繁殖後継牛の改良に活用している。
- 黒毛和種肥育牛の肥育期間を2ヶ月短縮(26ヶ月齢)する推奨給与プログラムを確立。
- 自給飼料で飼育されている黒毛和種繁殖雌牛の過肥や消瘦を防ぐための栄養管理モニタリング法を開発。

# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 1-2 本道農業・農村の「めざす姿」

### (8) 豚・鶏

#### 主要品目の生産の動向

注：年次別動向の[ ]内の数値は、到達すべき水準値

区分	基準年 (H31.2)	年次別動向 (R3.2)	年次別動向 (R4.2)	速報値 (R5.2)	目標年 (R12)	評価	要因分析	
豚	飼養頭数(頭)	692,000	724,900	727,800	759,600 [764,083]	865,000	概ね順調(99.4)	飼養頭数は、大規模化の進展により、概ね計画通りで推移。コロナ禍による巣ごもり需要の増加などにより生産量は堅調に推移。
	子取用雌豚(頭)	59,600	60,500	64,700	67,200[65,808]	74,500	順調(102)	
	豚肉(t)	93,903	102,812	104,700 [101,761]	—	117,477	順調(103)	
ブロイラー	飼養羽数(千羽)	4,920	5,087	5,180	5,364[5,068]	5,274	順調(106)	コロナ禍による巣ごもり需要のほか、健康志向や国産志向を背景に需要が堅調に推移。飼養羽数も計画通り推移。
	鶏肉(t)	75,883	...	...	...	81,343	—	
採卵鶏	飼養羽数(千羽)	6,691	6,679	6,466	6,333[6,736]	6,798	概ね順調(94)	コロナ禍による業務需要の低下や、令和4年以降の高病原性鳥インフルエンザの発生により、計画よりやや遅れているものの、今後は需給に応じた生産を維持する見込み。
	うち成鶏(千羽)	5,232	5,249	5,256	5,261[5,267]	5,316	概ね順調(99.9)	
	鶏卵(t)	102,885	102,898	91,604 [103,436]	—	104,537	やや遅れ(89)	

#### これまでの主な取組 (講じた施策)

##### 《豚・採卵鶏》

○生産者の経営安定に向けた取組を行うとともに、生産性の向上に向けた防疫等飼養衛生管理の徹底を実施。

##### 《ブロイラー》

○生産性の向上に向けた防疫等飼養衛生管理の徹底を実施。

##### 《採卵鶏》

○生産者の経営安定に向けた取組を行うとともに、生産性の向上に向けた防疫等飼養衛生管理の徹底などを実施

#### 今後の展開方向 (政策課題)

##### 《豚》

○引き続き、生産者の経営安定に向けた取組を行うとともに、生産性の向上に向け、豚熱防疫を中心とした飼養衛生管理の指導などを徹底していく。

##### 《鶏》

○引き続き、生産者の経営安定に向けた取組を行うとともに、生産性の向上に向け、高病原性鳥インフルエンザ防疫を中心とした飼養衛生管理の指導などを徹底していく。

#### 技術開発の状況

##### 《豚》

○道内枝肉格付データを収集し、養豚農場における肉質の問題点やばらつきを改善する飼養条件を明らかにし、肉質安定化に取り組んでいる。

##### 《鶏》

○北海地鶏Ⅲの安定生産を目指すため、雄種鶏の飼養管理法を改良することで、より効率的な生産体系確立を目指している。  
○高病原性鳥インフルエンザの侵入予測モデルを構築し、疫学的根拠に基づくサーベイランス体制の向上を目指す。

# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 2-1 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立

### 主な指標の動向

注：年次別動向の[ ]内の数値は、到達すべき水準値

指 標	基準年度	現 況	目標年度	評 価(%)	要因分析
担い手への農地の利用集積率 (%)	91 (H30)	91.4[91.9] (R3)	93 (R7)	概ね順調 (99.5)	認定農業者や認定新規就農者等の担い手に対し計画的に集積。農地流動化施策等を積極的に活用し、農地を適正に利用。
G N S S ガイダンスシステムの累計導入台数 (台)	11,530 (H30)	23,200 [19,799] (R4)	26,000 (R7)	順調(117)	補助事業や支援事業の活用、PR活動、人材研修、普及センターによる相談対応などにより順調に導入を推進。

### これまでの主な取組 (講じた施策)

#### 《担い手への農地の利用集積》

- 「人・農地プラン」の策定・見直しを通じ、地域農業の中心的な役割を担う農業者や地域の将来の在り方を明確化し、その実現に向け、農地中間管理事業を活用して担い手への農地の流動化を支援。
- 農地法、農業経営基盤強化促進法、農地バンク法、土地改良法等による農地の利用調整や農地保有の合理化に向けた取組を推進。

#### 《G N S S ガイダンスシステムの累計導入》

- 国の実証事業への参画でスマート農業技術の導入効果の検証。
- 補助事業を活用したスマート農業機械の導入支援。
- 「北海道スマート農業推進協議体」における新技術、新製品などの情報や実証データの提供。
- 全道の農業改良普及センターに設置(R3年8月)したスマート農業相談窓口での相談対応。
- ICT農作業機実践研修など各種研修の実施による指導人材の育成。

### 今後の展開方向 (政策課題)

#### 《担い手への農地の利用集積》

- 「地域計画」を策定し、農地中間管理事業を活用して担い手への農地の集積・集約化を進めることが重要。道としては、市町村における地域計画の策定について助言・指導を行うとともに、北海道農業公社が地域の権利調整に積極的に参画できるよう、業務処理体制の強化を支援。
- 引き続き、農業委員会が行う農地利用最適化に向けた取組への支援や指導・助言を推進。
- 育成すべき経営体への利用権設定等による経営規模の拡大を図り、農用地利用の集積を効率的に促進するため、今後も「経営体育成促進換地等調整事業」が円滑に行われるよう、事業実施主体である市町村、土地改良区に対し指導・助言を実施。
- 引き続き、令和4年3月に策定した北海道農業農村整備推進方針に基づき、農業生産基盤の整備を推進。

#### 《G N S S ガイダンスシステムの導入》

- 引き続き、「北海道スマート農業推進方針」に基づき、スマート農業推進事業の取組により、技術情報の発信、人材の育成、相談窓口の活用、導入コストの低減及び技術の実証などを通じて、生産現場への着実なスマート農業技術の導入を図る。

# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 2-2 持続可能で生産性が高い農業・農村の確立

### 取組指標の動向

注: 年次別動向の[ ]内の数値は、到達すべき水準値

指 標h	基準年度	現 況	目標年度	評価(%)	要因分析
国際水準GAP認証取得数 (農場)	234 (H30)	313[338] (R4)	390 (R6)	概ね順調 (93)	「GAPの実践」の経営改善効果は普及してきたが「GAP認証の取得」については東京オリ・パラの後、認証取得や更新の機運が低下。 GAP認証は更新時も審査費用が必要なため、更新をためらう声も聞かれる。
YES!clean農産物作付面積 (ha)	17,734 (H30)	15,454 [19,245] (R4)	20,000 (R6)	やや遅れ (80)	土づくりを基本とし、化学肥料・化学合成農薬の使用量を最小限とするクリーン農業の取組は広がっているが、その生産物をYES!clean農産物として表示・販売する登録集団では構成員の高齢化や離農により解散する例が出ている。 新たな登録集団も出てきているが、堆肥の施用や防除資材などの掛かり増しのコストや手間が必要で、消費者、流通業者の表示制度への理解が十分ではないこともあり、指標面積の拡大につながっていない。

### これまでの主な取組 (講じた施策)

#### 《国際水準GAP認証》

- 「GAPの実践」と「GAP認証の取得」の2段階で取組を推進。
  - ・「GAPの実践」に向けては、農業者向け研修会の開催や産地指導者の育成による指導体制を整備。
  - ・「GAP認証の取得」に向けては、GAP認証取得の費用を支援。

#### 《YES!clean農産物》

- クリーン農業の普及推進のため、栽培技術の向上や消費拡大に向けた取組を実施。
  - ・新たなクリーン農業技術の開発及び普及。
  - ・生産者向け現地説明会の開催や栽培基準づくりへの助言によるYES!clean表示登録集団の育成。
  - ・消費者向けPRイベントや出前講座、新聞広告などによる表示の普及。

### 今後の展開方向 (政策課題)

#### 《国際水準GAP認証》

- GAPの実践は農業経営の改善や効率化だけでなく、食品安全の確保や環境の保全、労働安全、人権保護に繋がる取組であり、GAPの実践を推進するため、JAグループ北海道と連携し、指導者研修や現地研修会による指導体制の整備や、各地の実践モデルを通じた普及推進を図るほか、GAP認証の取得費用を支援。

#### 《YES!clean農産物》

- 温室効果ガスの排出削減に効果がありゼロカーボン北海道の実現にも貢献するクリーン農業の普及に向け、農業者への技術指導のほか、学校給食への利用促進や食育活動の推進、流通・販売事業者の理解促進を図り、YES!clean農産物に対する需要を喚起し、新規登録集団の拡大を図る。



# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 3 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立

### 取組指標の動向

注：年次別動向の[ ]内の数値は、到達すべき水準値

指 標	基準年度	現 況	目標年度	評価 (%)	要因分析
道産食品独自認証制度の 認証数 (商品)	52 (H30)	37[90] (R4)	100 (R5)	遅れ(41)	消費者への認証制度の浸透が十分ではない。
道産農畜産物・農畜産物 加工品輸出額 (億円)	72 (h30)	124[104] (r3)	125 (r5)	順調 (119)	円安の影響や世界的な需給動向の変化、輸出先国のニーズに合った品目選定など戦略的な販売を展開。 輸出先国の規制基準等に対応した施設整備。現地輸入業者との商流が確立。
6次産業化の取組による 年間販売額 (億円)	2,189 (H30)	2,054 [2,298] (R3)	2,370 (R5)	やや遅れ (89)	新型コロナウイルスの影響による人流の抑制等により農産・水産の加工品の販売金額が減少。

### これまでの主な取組 (講じた施策)

#### 《道産食品独自認証》

○商談会やイベントでの認証商品の展示のほか、道ホームページやフリーペーパー等でPRを実施。

#### 《道産農畜産物・農畜産物加工品輸出》

- 米、日本酒、青果物、牛肉を重点品目として、品目別に輸出先国での戦略的なプロモーション活動等を実施。【R元～R5】
- 道と農業団体等で構成する「北海道農畜産物・水産物輸出推進協議会」において、輸出EXPOへの出展や、道産農水産物のPR活動等を実施。【R元～R5】
- 輸出先国の規制等に対応するため、産地の体制や施設の整備等に取り組む場合への支援。【R元～R5】

#### 《6次産業化》

○北海道6次産業化サポートセンターを設置・運営し、幅広い相談に対応できる体制を整備するとともに、6次産業化等に取り組む人材を育成する研修会の開催のほか、地域資源を活用した新商品の開発や施設・機械の整備を支援。

#### ※6次産業化の取組による年間販売額(農業部門)

	H30	R 1	R2	R3
販売額(百万円)	154,762	152,182	153,995	149,300

### 今後の展開方向 (政策課題)

#### 《道産食品独自認証》

○制度の推進強化に向けて、学識有識者や販売事業者等で構成する運営懇談会を中心に、検討し推進。

#### 《道産農畜産物・農畜産物加工品輸出》

- 輸出に向けた産地の機運醸成。
- 輸出先国の規制等に対応に取り組む産地等への支援。
- 品目ごとの課題に応じた対応。(コメ：日本食と併せた販売展開、日本酒：北海道ブランドを生かした販売展開、牛肉：人気の高いロイン部位以外の普及、青果物：ニーズ把握等による大ロット化など)
- 関係機関・団体等と連携したPR活動等の実施。

#### 《6次産業化》

○引き続き、北海道6次産業化サポートセンターによる相談内容に応じたきめ細かな支援を行うとともに、研修会の開催のほか、商品開発や施設・機械の整備支援などの取組を推進する。

# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 4 多様な人材が活躍する農業・農村の確立

### 取組指標の動向

注：年次別動向の[ ]内の数値は、到達すべき水準値

指 標	基準年度	現 況	目標年度	評価 (%)	要因分析
指導農業士の女性の割合 (%)	8.9 (H30)	8.2[18.1] (R4)	25.0 (R7)	遅れ(45)	指導農業士には、経営主である男性が推薦されることが多いため、女性の割合は伸び悩んでいる一方、その数は徐々に増加 (H30：69人→R4：75人) している。
農村ツーリズムの受入活動実践農家の割合 (%)	7.2 (H30)	7.4[7.5] (R4)	7.5 (R4)	概ね順調 (99)	農家戸数の減少や高齢化の進行により新たな受入農家の確保が困難 コロナ禍における受入農家等の意欲低下や受入組織の事務局体制が弱体化
防災重点ため池のハザードマップの策定割合 (%)	51 (H30)	100 (R3)	100 (R6)	順調 (100)	補助事業制度の充実。 地域の防災意識の向上。

### これまでの主な取組 (講じた施策)

#### 《指導農業士》

- 農業経営への女性参画に向けて家族経営協定の締結を推進 (R4締結農家数5,314戸)
- 女性農業者向け研修会 (年1回)、女性向けスマート農業技術研修会 (R3:2地区、R4:2地区) の開催。
- 国費等を活用した普及センターによる女性農業者ネットワークづくりや活動への支援 (R3:13振興局、R4:12振興局)、女性農業者の活動表彰、全道女性農業者交流会 (年1回 (R3コロナで中止)) の開催。
- 北海道農業・農村パートナーシップ推進連絡会議 (R3:1回、R4:0回年1回) において、女性指導農業士の積極的な認定、農業委員、農協役員への登用を推進。

#### 《農村ツーリズム》

- 農村ツーリズムを推進するため、研修会の開催や地域の拡大及び既に取り組んでいる地域の連携強化のための情報交換を行うネットワークの構築や人材育成などの受入体制強化に向けた取組を実施。

#### 《防災重点ため池ハザードマップ》

- 大規模地震や豪雨等を起因としたため池の決壊などによる二次災害の防止に向け、防災重点ため池のハザードマップを作成。

#### ※指導農業士の推移

	H30	R1	2	3	4
指導農業士(人)	773	820	852	883	914
うち 女性	69	74	74	75	75

### 今後の展開方向 (政策課題)

#### 《指導農業士》

- 引き続き、農業経営への女性参画、女性農業者の資質向上、ネットワーク活動の強化、働きやすい環境づくり、女性指導農業士や農業委員、農協役員への登用を推進。
- 特に、農村における男女の役割について固定的な意識が残っていることを踏まえ、関係機関・団体と連携し、農業経営への女性参画や意識啓発を重点的に行い、地域における女性活躍につながる「土壌づくり」を推進。

#### 《農村ツーリズム》

- 引き続き、地域の裾野拡大や連携強化など農村ツーリズムの受入体制強化に向けた取組を着実に推進するとともに、コロナで停滞している受入農家の意欲向上など、農村地域の活性化を図る。

#### 《防災重点ため池ハザードマップ》

- 作成したハザードマップを被害が想定される住民等へ周知徹底し、地域の避難体制を確立。

# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 5-1 道民の理解に支えられる農業・農村の確立

### 取組指標の動向

注：年次別動向の[ ]内の数値は、到達すべき水準値

指 標	基準年度	現 況	目標年度	評価 (%)	要因分析
食育推進計画を作成している市町村数 (市町村)	123 (H30)	140[168] (R4)	全市町村 (R5)	やや遅れ (83)	市町村計画に意識が向いていない。市町村の人員不足や部署間の連携不足で作成に時間を要している。
北海道米の道内食率 (%)	87 (H30)	90 [85以上] (R4)	85%以上 (R7)	順調 (100)	良食味米が安定供給され、北海道米の評価が向上。継続的な販路拡大の取組を実施。

### これまでの主な取組 (講じた施策)

#### 《食育推進計画》

- 食育は関係する保健、医療、産業振興、教育など幅広い関係者が連携して活動することで大きな効果を発揮することから、その基盤となる市町村食育推進計画の作成に向けた取組を実施。
  - ・食育推進ネットワーク会議等を開催し、「市町村食育推進計画作成の手引き」を配付するとともに、地域の関係団体の連携を推進。
  - ・「どさんこ食育推進協議会」を開催し、食育に関する情報の共有や連携を推進。
  - ・「北海道食育推進優良活動表彰」の実施。
  - ・食育のポータルサイトにおいて食育に関する情報を提供。

#### 《北海道米の道内食率》

- 小中高生等を対象にした食育や農業団体等と連携した「ゆめぴりか」や「ななつぼし」などの販路拡大の取組を実施。
- 道内の主要なコンビニ、スーパー等（参画企業および北海道米応援サポーター企業）と連携した北海道米プロモーションを展開。

### 今後の展開方向 (政策課題)

#### 《食育推進計画》

- 市町村食育推進計画の策定等に向け、食育推進ネットワーク会議を開催し、策定等の推進や優良事例に関する情報提供などを行う。

#### 《北海道米の道内食率》

- 家庭用の消費拡大に加え、需要が見込まれる中食・外食などの業務用ユーザーへの売り込みを強化。
- 小中高生等を対象にした食育の取組を実施。

# Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

## 5-2 道民の理解に支えられる農業・農村の確立

### 主な指標の動向

注：年次別動向の[ ]内の数値は、到達すべき水準値

指 標	基準年度	現 況	目標年度	評価 (%)	要因分析
多面的機能支払の取組面積 (千ha)	768 (R1)	782[768] (R4)	768 (R7)	順調 (102)	未取組地域において、農家戸数の減少等により地域資源の保全管理に支障が生じていたことから、地域住民や団体と連携した共同活動に関心が高まった。個別説明会（新組織立上に係る説明会）や事務経理担当者等会議（例年15か所程度で実施）などを開催することにより、取組面積の増となった。
ふれあいファームに登録している農家の割合 (%)	2.5 (H30)	2.7[2.7] (R4)	2.8 (R7)	順調 (100)	離農や高齢化などで交流事業の中止により登録抹消が多く、新規登録農場もあるが登録農場数としては減少。

### これまでの主な取組 (講じた施策)

#### 《多面的機能支払》

- 多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う地域資源の適切な保全管理等について、未取組地域への推進や継続地区の課題解決に向けた説明会、意見交換など実施した。

#### 《ふれあいファーム》

- 都市住民との交流に意欲的な農場を「ふれあいファーム」として登録し、道のHP・SNS等で情報を発信。
- 情報誌「コンファ」を発行や道のHP・SNSを活用し、農村の話題や農業者の取組などの情報発信や普及・PR。
- 農業・経済・消費者団体などで構成する「農業・農村ふれあいネットワーク」が実施するPR活動や教員の農村ホームステイ活動などの取組を支援。

### 今後の展開方向 (政策課題)

#### 《多面的機能支払》

- 人口減少や高齢化に伴う事務作業や活動継続の困難化が進む地域へ優良事例の紹介や運営体制の強化、委託による事務負担軽減について、地域との意見交換を通じた指導助言による課題解決を支援し、活動の継続や未取組地域への推進の取組を進める。

#### 《ふれあいファーム》

- 引き続き、「ふれあいファーム」の登録や「コンファ」の発行、道のHP・SNS等を活用した情報発信や普及・PRを行うとともに、情報内容の充実を図る。
- 引き続き、関係団体と連携した農業・農村コンセンサスづくりの取組を支援。

### Ⅲ 施策の進捗状況の検証と今後の展開方向の検討

#### 《参考資料》

#### 主要農作物の作付面積

注：※1 (R5)の数値は、米以外の統計数値はまだ公表されていないため、道農政部調べ。

※：「増減」は基準年と直近年を比較し、1%以上の増減の状況を「↑」「↓」「→」で表示（単位：ha）

区 分	〔基準年〕	年 次 別 推 移				※1	増減	目標年
	(H30)	(H31/R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)		(R12)
耕地面積	1,145,000	1,144,000	1,143,000	1,143,000	<b>1,141,000</b>		→	—
米	106,300	105,600	104,700	103,300	101,500	<b>101,700</b>	↓	106,000
（うち主食用米）	(98,900)	(87,000)	(85,300)	(88,400)	(82,500)	<b>(82,200)</b>	(↓)	(91,900)
（うち加工用米・輸出用米・備蓄米）	(5,000)	(5,994)	(6,882)	(7,600)	<b>(10,900)</b>		(↑)	(10,300)
（うち飼料用米・米粉用等）	(2,400)	(2,597)	(2,490)	(7,200)	<b>(8,200)</b>		(↑)	(3,800)
小麦	121,400	121,400	122,200	126,100	130,600	<b>132,300</b>	↑	121,000
（うちパン・中華めん用）	(32,540)	(31,920)	(32,890)	(38,310)	<b>(39,960)</b>		(↑)	
大麦	1,660	1,700	1,760	1,740	1,700	<b>1,710</b>	↑	1,700
大豆	40,100	39,100	38,900	42,000	43,200	<b>45,400</b>	↑	40,000
小豆	19,100	20,900	22,100	19,000	19,100	<b>20,800</b>	↑	22,000
いんげん	6,790	6,340	6,880	6,660	5,780	<b>5,440</b>	↓	7,500
そば	24,400	25,200	25,700	24,300	<b>24,000</b>		↓	21,000
てん菜	57,300	56,700	56,800	57,700	55,400	<b>51,080</b>	↓	57,400
馬鈴しょ	50,800	49,600	48,100	47,100	48,500	<b>45,800</b>	↓	51,000
野菜	52,624	53,274	52,075	<b>51,086</b>	—		↓	52,810
果実	2,846	2,842	2,897	2,846	<b>2,887</b>		↑	2,870
飼料作物	589,100	589,100	587,800	587,700	<b>584,200</b>		→	589,100

